





数值目標一覽

資料編



■ 数値目標一覧

1 総合戦略数値目標一覧

基本 目標	区分	指標名	指標の概要	指標の 出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
つながる 上市	数値 目標	合計特殊 出生率	15～49 歳までの女性の 年齢別出生率を合計 した値（「期間」合計 特殊出生率）	上市町 資料	1.41	1.55	上市町人口ビジョン における人口推計 の仮定条件を基に 算出した目標値の 達成を目指す。
	KPI	上市町結婚相 談所に登録し 成婚した町民 の人数	上市町結婚相談所に登 録した者のうち、成婚 した町民の人数	上市町 資料	2 人	15 人 (R3～R7)	上市町結婚相談所 事業の普及啓発を 図り、目標値の達成 を目指す。 【累積数値】
		出生数	町内における出生数	上市町 資料	101 人	110 人	上市町人口ビジョン における人口推計 の仮定条件を基に 算出した目標値の 達成を目指す。
		新築住宅 着工棟数	建築物を建築しようと する旨の届出である 「建築工事届」を受理 した数	建築着工 統計調査	293 件 (H27～R 元)	300 件 (R3～R7)	移住・定住や子育て 支援施策の積極的 な推進により、 年間 60 件の受理 を目指す。 【累積数値】
		放課後子ども 教室利用人数	町内において、放課後 子ども教室を利用した 延べ人数	上市町子 ども・子 育て支援 事業計画	14,653 人	14,700 人	子どもの数が減少 する中で、継続出席 による目標達成を 目指す。
		放課後児童 クラブ設置数	町内に放課後児童クラブ を設置した数	上市町子 ども・子 育て支援 事業計画	5 か所	6 か所	現在、公設放課後 児童クラブ 5 ケ所 のみの運営となっ ているが、将来的 に民間事業所の 参入を図る。
		家庭での 学習習慣	全国学習状況調査設問 での関連項目におい ての「当てはまる」「ど ちらかと言えば当ては まる」の割合	全国学習 状況調査	小学生 66% 中学生 30%	小学生 70% 中学生 40%	H31 調査における 富山県値、全国値 を目標に達成可能 な数値を設定。
		中学生の 自己有用感	全国学習状況調査設問 での関連項目におい ての「当てはまる」「ど ちらかと言えば当ては まる」の割合	全国学習 状況調査	62%	70%	H31 調査における 富山県値、全国値 を目標に達成可能 な数値を設定。
		中学生の学習 への関心度	全国学習状況調査設問 での関連項目におい ての「当てはまる」「ど ちらかと言えば当ては まる」の割合	全国学習 状況調査	67%	75%	H31 調査における 富山県値、全国値 を目標に達成可能 な数値を設定。

基本 目標	区分	指標名	指標の概要	指標の 出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
つながる 上市	KPI	ふるさと町民 学園の年間延 べ参加者数	ふるさと町民学園の 年間延べ受講者数	上市町教 育委員会 資料	4,148 人	700 人 (R5～改定) 4,200 人 (R3・4)	講座内容や実施 方法を工夫する ことで、参加者数 の維持を目指す。
にぎわう 上市	数値 目標	人口の社会 増減	本町における転入と 転出の差	上市町 資料	△155 人	± 0 人	上市町人口ビジョ ンにおける人口推 計の仮定条件を基 に算出した目標値 の達成を目指す。
	KPI	ＩＴ教室等 開催数	ITに関する教室を町内 で開催した回数	上市町 資料	－	25 回 (R3～R7)	幅広い年齢層の 町民を対象とし た教室の開催に よりデジタル化 に対応した人材 の育成を目指す。 【累積数値】
		デジタルワーク 雇用創出数	町内でデジタル技術を 活用した業務に従事す る者の雇用創出数	上市町 資料	－	10 件 (R3～R7)	デジタル技術の導 入による新規事業 の創出を促進し、 デジタルワーク の雇用拡大を目 指す。【累積数値】
		フォトロゲイ ニング大会へ の富山県外 在住者参加数	町内で開催されるフォ トロゲイニング大会に おける富山県外在住の 参加者数	上市町 資料	67 人	75 人	県外参加者の割合 を約 15％で維持 し、参加枠を 500 名まで拡充する ことで目標数を 設定。
		上市ブランド 商品開発数	上市ブランドに認定 される商品の開発数	上市町 資料	－	5 件 (R3～R7)	農業者を中心と した組織の地場 産農産物を活用 した新商品開発 や販路拡大など を支援し、上市ブ ランド商品開発 を目指す。 【累積数値】
		戦略作物 作付面積	戦略作物に位置付けられ ている作物の栽培面積	上市町 資料	ねぎ 512.4a さといも 1,126.1a	ねぎ 530.0a さといも 1,210.0a	生産労力の省力 化に取り組み、担 い手の確保に努 めるとともに生 産技術の向上を 図り、生産面積の 拡大を目指す。
		戦略作物 出荷数	戦略作物に位置付けら れている作物の出荷数	上市町 資料	ねぎ 35.0 t さといも 50.0 t	ねぎ 118.3 t さといも 108.9 t	生産労力の省力 化に取り組み、担 い手の確保に努 めるとともに生 産技術の向上を 図り、生産量の拡 大を目指す。

基本 目標	区分	指標名	指標の概要	指標の 出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	地域おこし 協力隊派遣 者数	地域おこし協力隊として 派遣されている人の数	上市町 資料	2 人 (H28～R2)	4 人 (R3～R7)	地域の担い手と して隊員の受入 体制の整備を図 り、派遣者の増加 を目指す。 【累積数値】
		50 歳未満の 新規就農者数	新規に農業に従事した 人の数（50 歳未満）	上市町 資料	1 人	5 人 (R3～R7)	地域の理解、協力 を求めながら新規 就農者の定着（ 将来的な地域の 担い手育成）を 進め、毎年 1 名程 度の就農者数を 目指す。 【累積数値】
		学 校 給 食 で の 地 元 食 材 利用率	1 年間で地元の食材を 活用した給食を提供 している割合	上市町 資料	15.2%	18%	学校給食におけ る上市町産食材 の利用率向上を 図り、地産地消の 拡大を目指す。
		創業件数	町の地域資源を活かして 創業した件数	上市町 資料	30 件 (H27～R 元)	35 件 (R3～R7)	創業支援等事業 計画に基づき、年 間 7 件の創業を 目指す。 【累積数値】
		無線 LAN アクセス ポイントの 整備数	町内において災害時に 利用可能な無線 LAN アクセスポイントの 整備数	上市町 資料	2 か所	20 か所 以上 (R3～R7)	主に災害時の避 難場所において、 住民の通信手段 の確保を図る。 【累積数値】
		サテライト オフィス 誘致数	本町に誘致したサテラ イトオフィスの数	上市町 資料	1 件 (R2)	2 件 (R3～R7)	サテライトオフィ スの誘致活動を 強化するととも に、受入れ体制 を整備し計画期 間に 2 件の誘致 を目指す。 【累積数値】
		空き家の 利活用数	空き家が事業所や移住者 の居宅等として利活用 されている件数	上市町 資料	9 件 (H27～R 元)	15 件 (R3～R7)	空家バンク登録 の推進や空家等 対策計画による 活動の促進によ り、毎年 3 件の利 活用を目指す。 【累積数値】
		企業立地数	本町の区域内に立地 した企業数	上市町 資料	6 件 (H27～R 元)	7 件 (R3～R7)	企業立地の奨励 を推進すること により、5 年間で 7 件の立地を目指 す。【累積数値】

基本 目標	区分	指標名	指標の概要	指標の 出所	基準値 (R元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
にぎわう 上市	KPI	町営バス 利用者数	町営バスの延べ利用者数	地域公共 交通網形成 計画	38,082 人	39,000 人	地域公共交通網形成計画のコミュニティバス目標指数とスクールバス利用見込者数により算出した目標数の達成を目指す。
ささえあう 上市	数値 目標	平均自立期間	日常生活動作が自立している期間の平均 (健康寿命)	上市町 資料	男性 77.1 歳 女性 83.1 歳	男性 79 歳 女性 85 歳	同規模市町村の平均期間における水準を目指す。
	KPI	防災訓練への参加者数	自主防災組織や県が行う防災訓練への参加者	上市町 資料	907 人	1,000 人	防災意識の啓発により、毎年2%の増加(5年間で10%)を目指す。
		交通事故件数	交通事故の発生件数	富山県 警察本部 公表資料	155 件 (H27～R元)	100 件 (R3～R7)	安全点検や交通安全教室の啓発を推進し、着実な交通事故の発生件数の減少を目指す。【累積数値】
		特定健診 受診率	特定健診を受診した割合	上市町国民健康保険特定健康診査等実施計画	39.9%	42%	受診勧奨に努め、過去の特定健康診査受診率等により算出した目標値の達成を目指す。
		がん検診 受診率	がん検診を受診した割合	がん対策 推進計画	胃がん 20.0% 子宮がん 34.7% 乳がん 37.6% 大腸がん 24.2% 肺がん 38.9%	胃がん 25% 子宮がん 40% 乳がん 40% 大腸がん 25% 肺がん 40%	受診勧奨に努め、過去のがん検診受診率より算出した目標値の達成を目指す。
		がんばるかみいち総合病院 応援寄附件数	地域医療の中核である「かみいち総合病院」と院内で働く医療関係者を応援するプロジェクトにおける寄附の件数	上市町 資料	84 件 (R2 見込)	420 件 (R3～R7)	「がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト」の推進を図ることにより、寄附件数の維持を目指す。【累積数値】
		かみいち総合病院の医業 収支比率	かみいち総合病院の経営状況をみるため収益状況を示す比率	かみいち 総合病院 資料	82.4%	91.3%	第3次中期経営計画の数値との整合。

基本目標	区分	指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R元)	目標値 (R7)	目標値の設定根拠
ささえあう 上市	KPI	上市高校 キャリア教育によって 町内事業所 への理解が 深まった 生徒の割合	上市高校3年生を対象 にしたキャリア教育に 関するアンケートにお いて、「職場見学や職 業を知る会に参加して 上市町の企業や事業所 を良く知ることができ た」と回答した生徒の 割合	上市高校	職場見学 94.8% 職業を 知る会 92.5%	職場見学 95% 職業を 知る会 95%	上市高校キャ リア教育を支援 し、上市高校生の 町内事業所へ理 解を深める生徒 の割合向上を 目指す。
		上市高校 キャリア教育 を卒業後の 進路選択に 役立てた 生徒の割合	上市高校3年生を対象 にしたキャリア教育に 関するアンケートにお いて、「職場見学や職業 を知る会の経験は、卒業 後の進路先を考える際 に役立った」と回答した 生徒の割合	上市高校	65.2%	80%	上市高校のキャ リア教育を支援 し、町内事業所 での経験を将来 の進路選択に役 立てる生徒の割 合向上を目指す。
		上市高校 キャリア教育 によって町内 の企業や事業所 に就職したい と思った 生徒の割合	上市高校3年生を対象 にしたキャリア教育に 関するアンケートにお いて、「職場見学や職業 を知る会への参加後、 将来、上市町の企業や 事業所に就職したいと 思った、又は実際に就 職の応募をした」と回 答した生徒の割合	上市高校	37.0%	50%	上市高校のキャ リア教育を支援し、 町内事業者を就職 先の候補とする高 校生の割合向上を 目指す。

2 基本計画数値目標一覧

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R元)	目標値 (R7)	設定の根拠
つながる 上市	つながる1 子育て支援	1－1 子育て支援 の充実	病児・病後 児保育事 業の実施 施設数	病児・病後児 保育事業を 実施する施 設の数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	3か所	3か所	子育て支援 サービスに おける重要 な事業とし て、現在の 実施施設数 の維持を図る。
			乳幼児と中 高生のふれ あい体験学 習受け入れ 可能施設数	14歳の挑戦 事業として、 中学生の職 場体験を保 育所(園)及 び認定こど も園が受け 入れ、ふれ あい体験学 習として園 児と中学生 の交流を行 うことが可 能な施設数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	10か所	10か所	次代の親を 育成する大 きな機会と して重視し 、現在の 実施施設数 の維持を図る。
			放課後子ど も教室利用 延べ人数 【総合戦略】	町内の4校 区(5か所) において、 放課後子ど も教室を利 用した年間 延べ人数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	14,653人	14,700人	子どもの数 が減少する 中で、継続 出席による 目標達成を 目指す。
			放課後児 童クラブ 設置数 【総合戦略】	町内に放課 後児童クラ ブを設置し た数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	5か所	6か所	現在、公設 放課後児童 クラブ5ヶ 所のみで運 営している が、将来的 に民間事業 所の参入を 図る。
	1－2 すべての子 育て世帯を 地域で支え る環境の整 備		子育て支援 に関するパ ンフレットの 配布回数	妊娠届出時 に乳幼児健 診や子育て に関する事 業の周知を 図るパンフ レットの配 布回数	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	126回	168回	1人の子ど もにつき複 数回の周知 により、き め細やかな 情報提供を 図る。
			2か月児 訪問実施 率(乳児家 庭全戸訪問 事業)	2か月児訪 問の割合	上市町 子ども・ 子育て 支援事業 計画	91%	100%	現在の高い 実施率を維 持・向上す る。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
つながる 上市	つながる 1 子育て支援	1 - 2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備	養育支援等に携わる職員数	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭に対して、養育に関する指導助言等を行う子育て経験者・保健師等の数	上市町子ども・子育て支援事業計画	11 人	15 人	養育支援に携わる職員の確保・育成を進める等、事業の提供体制の整備を進める。
			家庭での学習習慣 【総合戦略】	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	小学生 66% 中学生 30%	小学生 70% 中学生 40%	H 31 調査における富山県値、全国値を目標に算出した目標値の達成を目指す。
	つながる 2 教育・文化	2 - 1 学校教育の充実	中学生の自己有用感 【総合戦略】	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	62%	70%	H 31 調査における富山県値、全国値を目標に算出した目標値の達成を目指す。
			中学生の学習への関心度 【総合戦略】	全国学習状況調査設問での関連項目における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	67%	75%	H 31 調査における富山県値、全国値を目標に算出した目標値の達成を目指す。
			公民館講座受講者数	町立の公民館で開催している講座に参加した年間延べ人数	上市町教育委員会資料	33,976 人	170,000 人 (R3~R7)	新規講座の開設等で講座受講者の増加を目指す。 【累積数値】
		2 - 2 生涯学習の振興	小・中学校図書館の 1 人当たり貸出図書数	町立の小学校及び中学校に設置されている図書館における 1 人当たりの年間図書貸出冊数	上市町教育委員会資料	16 冊	20 冊	「上市町子ども読書活動推進計画」等に基づき貸出数の増加を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
つながる 上市	つながる 2 教育・文化	2-2 生涯学習の 振興	町立上市図書館・絵本室の年間図書貸出冊数	町立上市図書館・絵本室における年間図書貸出冊数	上市町教育委員会資料	84,606 冊	425,000 冊以上 (R3~R7)	利用者の利便性向上を推進することにより貸出冊数の増加を目指す。 【累積数値】
		2-3 スポーツの 振興	成人の週1回以上スポーツ実施率	町民アンケートにおける成人の週1回以上のスポーツ実施率	町民アンケート	69.6%	70%	スポーツの振興を図り、現行値の実施率の維持・向上を目指す。
			e スポーツ講座体験者数（公共施設等）	町内で開催される講座でe スポーツを体験した者の数	上市町資料	—	500 人 (R3~R7)	e スポーツの振興を図るため、毎年1回以上の講座を開催し、100名程度の参加者を目指す。 【累積数値】
		2-4 地域文化の 振興	小・中学生の地域への関心度	全国学習状況調査設問での関連項目についての「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合	全国学習状況調査	40%	45%	H31 調査における富山県値、全国値を目標に算出した目標値の達成を目指す。
		2-5 多様性を 尊重した 社会づくり の推進	審議会の女性の選任率	町が設置する審議会の委員等として、女性が選任されている割合	上市町男女共同参画プラン	23%	30% 以上	男女共同参画プランに基づく女性選任率の向上を目指す。
にぎわう 上市	にぎわう 1 産業	1-1 農林業の 振興	50 歳未満の新規就農者数 【総合戦略】	新規に農業に従事した人の数 (50 歳未満)	上市町資料	1 人 (R2)	5 人 (R3~R7)	地域の理解、協力を求めながら新規就農者の定着(将来的な地域の担い手育成)を進め、毎年1名程度の就農者数を目指す。 【累積数値】
			6 次産業化を行っている事業者数	生産者・消費者・加工業者・流通業者・販売業者の連携による6次産業化に取り組んでいる事業者の数	上市町資料	0 社	2 社 (R3~R7)	競争力のある特産品づくりを目指して事業者間の連携を進め、目標年度までに実施事業者を増やす。【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう 1 産業	1 - 1 農林業の 振興	農産物の 販路拡大に 取り組む 事業者数	町内の農産物を積極的に PR する等、販路拡大に取り組む事業者の数	上市町資料	0 社	2 社 (R3~R7)	町の農産物の新たな流通ルートの確保を目指すため、販路拡大に取り組む事業者を増やす。
			スマート農業に取り組む農業の担い手者数	ロボット・AI・IoT 等の最先端技術を活用したスマート農業に取り組んでいる経営体の数	上市町資料	1 経営体	5 経営体 (R3~R7)	ロボット・AI・IoT 等の最先端技術を活用したスマート農業に取り組む経営体を増やす。 【累積数値】
			学校給食での地元食材利用率 【総合戦略】	小中学校で、地元の食材を活用した給食を提供している割合	上市町資料	15.2%	18.0%	学校給食における上市町産食材の利用率向上を図り、地産地消の拡大を目指す。
			間伐の実施面積	直近5年間の材木の間伐の実施面積	上市町資料	315ha	345ha	森林経営管理制度等の活用により、約10%の向上を図る。
			鳥獣害による被害の軽減 (イノシシ)	イノシシが被害を与えた水稻、野菜の面積・量や被害金額(販売に関したもののみ)	上市町鳥獣被害防止計画	4.9ha 26.4 t 519.7 万円	3.43ha 18.5 t 363.8 万円	捕獲体制の強化と、被害地域に加えイノシシの移動する範囲を想定した捕獲も実施し、約30%の減少を目指す。
		1 - 2 商工業の 振興	事業承継支援の件数	補助制度により事業承継を支援した件数	上市町資料	0 件	10 件 (R3~R7)	補助金の啓発を図ることにより、支援件数が年2件以上の増加となることを目指す。 【累積数値】
			誘致企業数 (5年累積)	直近5年間に町内に立地した企業数	上市町資料	1 件	5 件 (R3~R7)	誘致活動の強化により、毎年1件程度の立地を目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう1 産業	1-2 商工業の 振興	創業件数 【総合戦略】	町の地域資源 を活かして 創業した件数	上市町 資料	30件 (H27~R元)	35件 (R3~R7)	創業支援等 事業計画に 基づき、年間 7件の創業 を目指す。 【累積数値】
		1-3 観光・交流 の拡充	年間観光 入込客数	町内主要観 光地等にお ける年間の 観光客の 延べ人数	上市町 観光協 会資料	583,277人	10%増 (R3~R7)	交流人口、関 係人口の拡大 を図ること により、毎年 2%程度の増 を見込む。 【累積数値】
			町内ガイド ツアーの 参加者数	町内の観光 資源をガイ ドが案内す るツアーへ の参加者数	上市町 観光協 会資料	1,568人	10%増 (R3~R7)	年間観光入込 客の指標に合 わせて、毎年 2%程度の増 を見込む。 【累積数値】
	にぎわう2 基盤整備	2-1 移住・定住 支援の強化	移住施策を 活用した 県外からの 移住件数	移住を支援 する町の各 制度・補助 を活用して 町外から移 住した件数	上市町 資料	19件 (H27~R元)	30件 (R3~R7)	移住施策の 更なる拡充 により、毎年 6件程度の 移住・定住を 目指す。 【累積数値】
			若年世帯定 住促進事業 補助金 申請者数	当該制度を 利用した累 積件数	上市町 資料	23人	125人 (R3~R7)	制度の啓発・ 普及により、 毎年25件程 度の利用を 目指す。 【累積数値】
			結婚相談所 成婚数	結婚相談所 を介して成 婚に至った 組数	上市町 社会福 祉協議 会資料	37組 (H27~R元)	40組 (R3~R7)	積極的な結婚 支援により、 毎年8組程 度の成婚数 を目指す。 【累積数値】
			婚活イベント マッチング数	婚活イベン トにおいて、 マッチング が成立した 組数	上市町 社会福 祉協議 会資料	63組 (H27~R元)	65組 (R3~R7)	事業者等との 連携による 結婚支援によ り、毎年13 組程度のマッ チング成立を 目指す。 【累積数値】
		2-2 生活環境の 充実	空家バンク 登録件数	上市町空き家 バンクに登録 している 空き家の件数	上市町 資料	5件	30件 (R3~R7)	空家情報提供 制度の推進に より、毎年6 件程度の登録 を目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう 2 基盤整備	2 - 3 交通網の整備・維持・確保	水道の有収率	給水する水量と料金として収入のあった給水水量との比率	上市町資料	82.6%	85.0%	上水道第 6 次拡張事業(変更認可)における家庭用水源単位推定値の結果による。
			橋梁維持修繕数	橋梁の老朽化に対応して維持修繕を行っている橋の数	上市町資料	—	10 橋 (R3~R7)	優先度が高い橋から毎年 2 橋程度修繕する。 【累積数値】
			町営バス利用者数 【総合戦略】	町営バスの延べ利用者数	上市町地域公共交通網形成計画	38,082 人	39,000 人	地域公共交通網形成計画のコミュニティバス目標指数とスクールバス利用見込者数により算出した目標数の達成を目指す。
			鉄道利用者数	富山地方鉄道 町内 4 駅の 1 日平均乗降客数の合計	富山地方鉄道株式会社公表資料	1,373 人／日	1,400 人／日	電車利用の利便性や駅の魅力の向上を図ることにより、約 2 %程度の増加を目指す。
			富山県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数	富山県や町主催のイベントにおいて公共交通の利用促進に取り組んだ件数	上市町地域公共交通網形成計画	3 件	25 件 (R3~R7)	富山県や町主催のイベントと公共交通とが連携し利用者の利便性向上を図ることで、目標数の達成を目指す。 【累積数値】
		2 - 4 環境の保全	家庭ごみの年間排出量	町内から排出される家庭ごみの 1 年間の量	上市町資料	5,810 t	5,700 t 以下	啓発の強化等により、約 2 %程度の削減を目指す。
			ごみのリサイクル率	町内から排出される家庭ごみの 1 年間の量のうち、リサイクルされているものの割合	上市町資料	21.4%	23% 以上	啓発の強化等により、23% 以上の実施を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
にぎわう 上市	にぎわう 2 基盤整備	2 - 4 環境の保全	温室効果ガスの削減率	温室効果ガスを平成 28 年と比較して削減した割合	上市町環境基本計画	1.9%減 H28 比	4.0%減 H28 比	町民や事業者の環境配慮行動の促進や、建築物の省エネルギー化の推進により、毎年 0.5%程度の削減を目指す。
		2 - 5 地域情報化・情報と魅力の発信	広報紙（広報上市）を「毎号必ず読む」町民の割合	町民アンケートにおける広報紙（広報上市）を「毎号必ず読む」と回答した町民の割合	町民アンケート	48.1%	60%以上	内容を充実させ、「毎号必ず読む」町民の増加を目指す。
			無線 LAN アクセスポイントの整備数	町内において災害時に利用可能な無線 LAN アクセスポイントの整備数	上市町資料	2 か所	20 か所以上 (R3~R7)	主に災害時の避難場所において、住民の通信手段の確保を図る。 【累積数値】
ささえあう 上市	ささえあう 1 福祉・健康	1 - 1 地域福祉の推進	地域での集いの場の開催回数	地域を主体とした集いの場の開催回数	上市町社会福祉協議会資料	1,198 回 (H27~R 元)	1,200 回 (R3~R7)	住民同士のささえあい活動の充実を図るため、過去の実績程度の開催回数の維持に努める。 【累積数値】
			要介護認定率	65 歳以上の人口に対する要介護認定者の割合	中新川広域行政事務組合の介護保険事業計画	16.1%	17%	中新川広域行政事務組合の第 8 期介護保険事業計画の将来推計に基づき算出。
			福祉施設等から一般就労への移行者数	就労移行支援事業などにより、福祉施設等から一般就労へ移行した障害者の数	上市町障害福祉計画	3 人	4 人	上市町障害者福祉計画における将来推計に基づき算出
		1 - 2 健康づくりの推進	特定健診受診率 【総合戦略】	40~74 歳の町国保年間加入者の特定健康診査の受診率	上市町国民健康保険特定健康診査等実施計画	39.9%	42.0%	受診勧奨に努め、過去の特定健康診査受診率等により算出した目標値の達成を目指す。

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
ささえあう 上市	ささえあう1 福祉・健康	1－2 健康づくり の推進	大腸がん 検診受診率 【総合戦略】	対象者(満40歳以上であって、国保加入者(受診を希望しない者を除く。)及び社保加入者の一部)に対する大腸がん検診受診者の割合	がん 対策 推進 計画	24.2%	25%	受診勧奨に 努め、過去のが ん検診受診率 より算出した 目標値の達成 を目指す。
		1－3 地域医療の 推進	かみいち 総合病院の 医業収支 比率 【総合戦略】	かみいち 総合病院の 経営状況を みるため収 支比率を示 す	かみいち 総合病院 資料	82.4%	91.3%	第3次中期 経営計画の 数値と整合。
			がんばる かみいち 総合病院 応援寄附 件数 【総合戦略】	地域医療の 中核である 「かみいち 総合病院」と 院内で働く 医療関係者 を応援する プロジェクト における 寄附の件数	上市町 資料	84 件 (R2 見込)	420 件 (R3～R7)	「がんばる かみいち 総合病院 応援 プロジェクト」 の推進を図 ることにより、 寄附件数の 維持を目指す。 【累積数値】
	ささえあう2 生活安全	2－1 消防・防災 体制の強化	防災訓練を 実施した 自主防災 組織の割合	自主防災組 織において、 防災訓練を 実施してい る自主防 災組織の割合	上市町 資料	48.5%	55% 以上	防災意識の 啓発により、 年間1.3% 以上の増加 (5年間で 6.5%以上) を目指す。
			消防団員数	消防団の 実員	上市町 消防団 条例	239 人 (R2)	255 人	上市町人口 ビジョンに おける人口 推計の仮定 条件を基 に算出した 団員数の 達成を 目指す。
		2－2 防犯・再犯 防止・交通 安全対策の 強化	防犯灯の LED化率	町内に設置 されている 防犯灯の うち、LED 化されて いるもの の割合	上市町 資料	67.0%	70.0%	啓発と補助 制度の活用 により、総 設置数の 70%以上の 置換を 目指す。
			交通事故 件数 【総合戦略】	町内にお ける交通 事故の 発生件数	富山県 警察本 部公表 資料	155 件 (H27～R元)	100 件 (R3～R7)	安全点検や 交通安全 教室の啓 発を推 進し、着 実な交通 事故の 発生 件数の 減少を 目指す。 【累積数値】

基本目標	政策		指標名	指標の概要	指標の出所	基準値 (R 元)	目標値 (R7)	設定の根拠
ささえあう 上市	ささえあう3 行財政運営	3－1 協働の まちづくり の推進	町民、団体、事業者等の意見・要望を反映した事業数	町民、団体、事業者等からの意見や要望を受けて、町の取組として反映した事業数	上市町資料	－	5 事業 (R3～R7)	町民、団体、事業者等と行政が一体となってまちづくりに取り組む意識を醸成し、毎年1事業程度の反映を目指す。【累積数値】
			まちづくりをテーマにした公募提案事業の実施数	まちづくりをテーマに公募で提案を受けた事業うち、実施に至った事業の数	上市町資料	5 事業 (R2)	10 事業 (R3～R7)	町民や事業者からの積極的なまちづくりへの関わりを支援することで、毎年2事業程度の採択を目指す。【累積数値】
		3－2 行財政運営 の推進	実質公債費比率	町の借金の返済額及びこれに準じる額（公営企業・一部事務組合等の借金に係る町負担分等）の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの	財政健全化法に基づく指標	15.60%	15.6% 以下	地方債償還等の推計を基に算出した目標値の達成を目指す。
			将来負担比率	町の借金や公営企業・一部事務組合等の借金に係る町負担分等、将来支払っていく負担の現時点での残高を指標化し、将来にわたる負債の程度を示したもの	財政健全化法に基づく指標	110.40%	100.0% 以下	地方債償還等の推計を基に算出した目標値の達成を目指す。
			ふるさと納税で寄附を行った件数	ふるさと納税制度に基づく『上市町「ふるさと応援寄附金」』に寄附を行った件数	上市町資料	91 件	500 件 (R3～R7)	ふるさと納税の啓発に努め、毎年100件程度の寄附を目指す。【累積数値】
			地方税の収納率（滞納繰越分を含む。）	地方税収納額の累計を課税調定額で除したものの（滞納繰越分を含む）	上市町資料	96.11%	96.35%	現年分の収納率を一定に保ち、滞納繰越分の減少を目指す。

■ 資料編

1 上市町総合計画策定の推移

区 分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第1次	昭和 32	昭和 33～37	1 地域全般の生産性の向上 2 住民の所得、生活及び文化の推進 3 住民の福祉の増進	1 県総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画の策定 2 地域の特徴を発揮しうるような発展振興策の立案 3 現状分析により、物資の集散、労働力需給等を考慮した計画の策定	1 所得水準の引き上げ（建設事業計画） 2 水資源の多目的利用（発電開発） 3 産業の振興（農林工業の育成） 4 輸送の整備（道路整備、鉄道建設） 5 民生の安定（授産施設、失対事業）
第2次	昭和 38	昭和 38～42	1 前計画の見直し 2 地方経済開発の推進 3 文化的な町づくり 4 住民生活の安定	1 国・県の総合開発計画、各種団体の事業計画と連携した計画策定 2 隣接市町村との関連を密にした地域の発展振興策の立案 3 低開発地域工業開発地区の指定により、就業の場と所得の増加	1 老朽校舎の建替え 2 上市川総合開発計画 3 工場誘致 4 治山治水計画 5 農業構造改善事業
第3次	昭和 45	昭和 45～54	1 国の施策への対応 2 広域市町村構想の推進 3 上部計画との対応 4 住みよい町建設 5 田園都市を目指して	1 高速交通時代の道路網整備 2 教育水準の向上 3 農業の確立と商工業の進展 4 生活圏の広域化と機能分担 5 福祉の向上、保健の充実	1 北陸自動車道建設促進 2 教育施設の充実 3 上・下水道整備 4 企業誘致と地場産業の育成 5 レクリエーション開発整備
第4次	昭和 54	昭和 54～65 (平成 2)	1 社会経済情勢の変化への対応 2 新全国総合開発計画への対応 3 前計画の見直し	1 町民生活の基盤を固める 2 町民生活の安定と人間性を豊かに育てる 3 「町に調和ある繁栄をもたらす」を基本に「都市と農村のよさを兼ね備えた住みやすい、暮らしやすい、働きやすい、豊かな田園工業 3 万都市の建設」を目指す	1 県都との 10 分間交通、道路網の整備 2 老朽化した小学校・保育所の増改築 3 総合公園や自然公園の建設 4 早月トンネルの建設 5 大学等の誘致 6 都市施設の整備 7 河川総合開発の推進 8 産業育成と工場誘致 9 町民会館の建設

区 分	策定年度	計画期間	計画策定の意義	計画の目的又は基本方向	主要プロジェクト
第 5 次	平成 2	平成 3～12	1 社会経済情勢の変化への対応 2 新富山県民総合計画への対応 3 21 世紀を拓く社会への指針	1 活力あふれるまちづくり 2 魅力あふれるまちづくり 3 生きがいあふれるまちづくり 4 知恵あふれるまちづくり に積極的に取り組み、「活力と魅力あふれるふるさとかみいち」の創造を目指す	1 アクセス道路の整備 2 高等教育機関の誘致・育成 3 情報ネットワークの整備 4 総合体育館の建設 5 保健福祉総合センターの建設
第 6 次	平成 12	平成 13～22	1 社会経済情勢の変化への対応 2 上位計画との整合性 3 行政改革・地方分権に向けた指針	1 新時代をひらく取組 2 全国・世界を視野に入れた取組 3 ソフト重視の取組 4 町民主役の取組 5 連携の取れた取組	1 ISO14001 認証の取得 2 交流促進施設（キャンプ施設等）の整備 3 かみいち総合病院の建設 4 保育所の民営化 5 公営住宅の建設・定住施策 6 防災システムの整備
第 7 次	平成 22	平成 23～32 (令和 2)	1 自立したまちづくりに向けた「行財政運営」の指針 2 地域活性化のための住民の行動指針 3 住民と行政との協働のための指針	『確かな地域力で創る』存在感あふれる上市 1 自然と共生するまちづくり 2 若者が定住するまちづくり 3 みんなで支えあい、みんなで拓くまちづくり	1 PR キャラクター「つるぎくん」制作 2 ISO9001 認証取得 3 森林セラピー基地の整備 4 第 1 回フォトロゲイニングの開催 5 地域おこし協力隊の活用 6 上市スマートインターチェンジ供用開始

2 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程

年月日	区分	内容
R 2.1～3	庁内ヒアリング	・全課に対して、第7次総合計画及び第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返りと、次期計画に対する取組の見込みを作成依頼
R 2.1.17 ～2.21	団体・事業者への調査	・上市町内のまちづくりに関係する各種団体（19 団体）及び事業所（7 社）を対象に、調査票を用いて実施
R 2.2.4 ～2.17	町民意識調査	・上市町内に居住する 19 歳以上の者 1,000 人を無差別で抽出のうえ実施（回収率 41.8%）
R 2.3.4	トップインタビュー	・町長より今後のまちづくり全体の方向性や政策方針、まちづくりに対するビジョン等を把握し、総合計画における施策の優先性を検討するための基礎資料とするため実施
R 2.5.27	審議会（第1回）	・人口ビジョン、策定方針の提示
R 2.5.29	推進委員会（第1回）	・策定方針、前計画の進捗状況等、人口ビジョンの審議
R 2.6.30	推進委員会（第2回）	・前計画の実績報告及び計画骨子（案）検討
R 2.7.7	調査研究会（第1回）	・前計画の実績報告及び計画骨子（案）検討
R 2.7.8	中学生ワークショップ	・上市中学校2年生から、上市町の良いところ・改善すべきところ・10年後の上市町について、シート記入による意見収集を実施
R 2.7.15	審議会（第2回）	・前計画の実績報告及び計画骨子（案）審議
R 2.7.31	高校生ワークショップ	・上市高校2年生から、「未来の上市町を自分たちがつくりあげる」をテーマに移住・定住、子育て支援、産業振興に関する意見収集を実施
R 2.9.18	調査研究会（第2回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.9.24	推進委員会（第3回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.9.29	審議会（第3回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）審議
R 2.9	主要事業の洗い出し	・第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、取組予定となる事業を各課（局・署）に照会
R 2.10.19	調査研究会（第3回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.10.21	推進委員会（第4回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.10.28	審議会（第4回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）審議
R 2.11.1 ～11.24	パブリックコメント	・上市町ホームページにおいて、計画の素案を公表し、意見募集を実施
R 2.12.3	推進委員会（第5回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）検討
R 2.12.17	審議会（第5回）	・基本構想・基本計画・総合戦略（案）審議
R 2.12.23	答申	・第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）答申

3 中学生・高校生ワークショップの結果概要

■ 中学生ワークショップからの結果

○良いところ・自慢できること

項目	良いと思っている理由
自然	・名水百選に選ばれる穴の谷の霊水があったり、山等自然豊かな場所が良いと思っているから。 ・外を見たらきれいな山が目に入り、リラックスできる。また、東京ではあまり見ないかえる等の鳴き声もすごく良いと思う。 ・きれいな景色をいつでも見れることができるから。空気や水がおいしいから。
近所の人との交流	・登下校をしている時に、近所の人に「おはよう」等とあいさつがあり、良い気持ちで登下校することができる。
防災	・台風や地震等の自然災害が少なく、避難場所等の管理もしっかりしているから。また、小中学校でも避難訓練を行っていて、町民の防災に対する意識も高いと思うから。
買い物する場所	・スーパーがたくさんあり、日常生活がとても便利だから。

○上市町のココがもっとよくなってほしい

項目	もっとよくなれば良いと思っている理由
買い物する場所	・上市町はもう少し服等買い物をする場所を増やした方がいい。服を買いに行くときほとんど富山市等に行くので近くで手軽に買い物をできたらいいと思う。 ・商店街で結構シャッターが閉まっている店も多いので、もっと商店街を生かしていくといいと思う。
遊べる場所	・今の上市町は、公園等はあるけど整備ができていないので、定期的に調べて不備があったら直してほしい。 ・最近みんな電車に乗って富山市等に行って遊んでいる。やっぱり富山市に行って遊ぶだけでなく地元で遊びたいから、若者から年配の方まで楽しめる場所がほしい。
防犯	・路上駐車があって危ない。

○私が考える 10 年後！「上市町はどんなまちになっていると良い？」

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・今と変わらず子どもの笑い声が絶えないまちであってほしい ・「上市町って最高だな」と思えるようなところになってほしい ・子どもが元気で過ごせる自然が豊かなまち ・大きな公園などがある子育てしやすいまち ・子どもたちが「住んでいてよかった」と思えるような楽しいまち ・自然を守りつつ発展した場所 ・自然が豊かなまま、若者が楽しめる施設があるまち ・雪がかかった剱岳や山の緑が今のまま美しく見えるまちであってほしい ・若い世代が望むような活気のあるまち | <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や買い物ができる場所が増えて、若い人が過ごしやすいまちになってほしい ・自然を尊重しつつ活気のあるまち ・自然豊かでたくさんの人から愛される上市町まであってほしい ・今以上に人が集まる施設や公園があったらいいと思う ・広い世代で楽しんでもらえるまちになってほしい ・夜になると暗いから、電灯を増やすなど安全なまち ・地域の人との交流が豊かになってほしい ・仕事や子育てで疲れている人も助け合い、みんなが安心して暮らせるまち ・たくさんの世代の方が笑顔で生活している ・県外の人たちも「上市町」の名を知っていてほしい |
|--|--|

■ 高校生ワークショップからの結果

○どうすれば 10 年で上市町は県内一の子育て環境になる？

項目	意見
町の良いところ	・自然豊か、田んぼが多い、自然とふれあう場がある、空気がきれい ・珍しい動物・虫が多くいる ・女性だけの企業がある ・医療に力を入れ満足度が高い ・小さい子供にやさしい施設がたくさんある（こどもの城、カミール等） ・子育てがしやすい環境 ・お年寄りにも優しいまちづくりをしている
改善すると良いところ	・公園が多い ・上市の会社や人物で PR できそう ・子供たちが楽しめる場所がたくさんある ・優しい人がいっぱいいる ・自然とふれあいながら過ごせるお泊り体験があるとよい ・働く人を増やす、若い人が働きたいと思えるような企業が少ない ・保育園を増やす、公園の遊具を増やす ・若者（高校生も）楽しめる場所が欲しい ・上市町について学べる場を作ればよい（小・中学校等で） ・事故が多いイメージ、事故を減らす ・街灯を増やす（夜道が怖い） ・観光地や地域の行事を増やす（作る） ・上市のイベントを増やす ・魅力はあるのにアピール力が弱い気がする ・土地を有効活用する
どうすれば 10 年で上市町は県内一の子育て環境になる？	・事故を減らして安全な町をつくる。 ・町民が、人通りの多い時間に、車が多く通りのパトロールをする。 ・週 1・2 回ボランティアで高校生もパトロールに参加する。

○10 年で町外から上市町へ 500 人移住してもらうためには？

項目	意見
町の良いところ	・大きい病院がある ・田んぼが多い（自然） ・静か ・除雪 ・医療の満足度が高い ・自然がいっぱい
改善すると良いところ	・飲食店を増やす ・治安 ・コンビニを増やしてほしい ・娯楽施設がほしい ・道を広くしてほしい、歩行者、自転車に優しい道が少ない ・子育て支援の満足度が低い
10 年で町外から上市町へ 500 人移住してもらうためには？	・コンビニを増やす ・娯楽施設を作る（カラオケ、ゲームセンター等） ・歩道の幅を広くする ・アパートを作る（防音、バス、トイレ別）

○10 年の間に上市町の自然や文化等を活かしてどんな会社を始める？

項目	意見
町の良いところ	・大きいホールがある ・カミールの中がすごい ・薬が有名 ・職場見学がしやすい ・アオキに野菜や肉等を販売している ・白萩から見た景色がいい ・緑がいっぱい ・水がおいしい ・里いもがおいしい
改善すると良いところ	・道幅が狭いので広くして歩道を作る ・古民家カフェを作ってほしい ・空き家をリノベーションしツアーする ・廃校舎をつかってイベント ・空き家、空き地が多くある ・上市名所を回るツアー ・上市高校生と商品をつくる ・新しい名物を増やす ・里芋料理を考える ・名産がいっぱい入った料理 ・プリクラ機が欲しい ・映画館を作る ・コンビニを増やしてほしい ・カラオケをつくる、 ・大きな本屋がないのでほしい ・食事をする場所を増やしてほしい ・薬屋でプチプラのメイク商品を売ってほしい ・駅の近くに大型のショッピングモールを作る ・メディアに取り上げてもらう、地元の子供と番組→小、中、高校生 ・100 円バスをつくる、バスの時間を増やしてほしい
10 年の間に上市町の自然や文化等を活かしてどんな会社を始める？	・誰が？—カフェに興味のある人、起業したい人、料理が好きな人 ・いつ？—10 年の間 ・どこで？—空いている古民家 ・ターゲット—上市に住んでいる人、移住を考えている人、観光客 ・店の名前—「GREEN KAMIICHI」 ・料理—さといも、しょうが、上市で採れた食材

4 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

上 企 第 90 号

令和2年5月27日

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略
審議会会長 様

上市町長 中川 行孝

第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略
について（諮問）

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成2年条例第2号）第2条の規定に基づき、第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本町では、これまで平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする「第7次上市町総合計画」、及び平成27年度から令和2年度までの6年間を計画期間とする「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してまいりました。

これらの計画が令和2年度末に見直し時期となるため、これまでの成果や課題を検証し、町民のニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、本町がめざすべき将来像を実現するための総合計画と、効果の高い地方創生の施策を集中的に実施するための第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することといたしました。

このことから、第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、調査・審議いただきたく諮問するものです。

5 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和2年12月17日

上市町長 中川 行孝 様

上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
会長 山崎 正晴

第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略
について（答申）

令和2年5月27日付け上企第90号で諮問のあった第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、本審議会
で慎重に審議した結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、本審議会の審議過程で出された意見を尊重
し、まちの将来像の実現に向け、積極的かつ着実に取組みを推進することを要
望します。

記

- 1 上市町の喫緊の課題である人口減少への対策は待った無しの状況である。
町外から新たに人を呼び込むため、民間の力を最大限に活用し、「いつ、誰
が、どのように、いつまで、何をするのか」といった具体的で実効性のある
戦略を立て、PDCAサイクルによる進行管理のもと、官民それぞれが役割
と責任を持ち、地方創生の取組みを強力に推進されたい。
- 2 ウィズコロナ、アフターコロナの世界では、デジタル革命の進展によって
分散型社会への変革が進み、地域間競争が益々激しくなっていくものと考え
られる。都市から地方への人・もの・仕事の流れが加速する中で、「選ばれる
上市町」を目指し、時代に合わせた変化にスピード感を持って積極果敢にチ
ャレンジし、町外への情報の発信力と伝達力を高めるなど、町の魅力の更な
る向上と周知広報の強化に努められたい。
- 3 上市町が未来に向けて発展を続けるためには、本計画を広く町民へ浸透さ
せ、町が目指すべき将来像の共有を図り、町民それぞれが地域の課題を我が
事として捉えることが重要である。本計画への理解を深めた町民、関係団体・
事業者と行政が共通の目的に向かって力を結集し、オール上市の体制で地域
課題の解決に取り組まれたい。

6 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会参与・委員名簿

令和2年12月17日現在

○参与（2名）（敬称略）

参与	山崎 宗良	富山県議会議員
参与	池田 嘉津弘	上市町工場協会会長

○委員（20名）（敬称略）（ ）内は前任者

会長	山崎 正晴	上市町公民館連絡協議会長	第2号委員
副会長	村井 榮悦	上市町区長協議会長	第2号委員
委員	堀田 基文	上市町教育委員会委員	第1号委員
委員	碓井 繁 (石田 拓)	上市町農業委員会会長	第1号委員
委員	若林 義則	上市町体育協会理事長	第2号委員
委員	平井 敏廣	立山山麓森林組合副組合長	第2号委員
委員	三輪 聡	アルプス農業協同組合常務理事	第2号委員
委員	平井 潤子	上市町商工会女性部長	第2号委員
委員	松井 拓也	上市町商工会青年部長	第2号委員
委員	坂井 穂悦	上市町観光協会会長	第2号委員
委員	奥井 健一	上市町社会福祉協議会長	第2号委員
委員	野越 サト子	上市町民生・児童連絡協議会長	第2号委員
委員	野沢 宏子	上市町働く婦人の会友の会会長	第2号委員
委員	島田 太樹	富山県総合政策局企画調整室課長	第3号委員
委員	安本 耕太郎	上市医師会長	第4号委員
委員	小柴 順子	株式会社コージン会長	第4号委員
委員	清水 卓	富山県立上市高等学校長	第4号委員
委員	瀬川 信子	富山県PTA連合会参与	第4号委員
委員	湯上 生子	三日市保育園長	第4号委員
委員	田中 善光	富山信用金庫上市営業部長	第5号委員

7 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

令和2年12月3日現在

○委員（14名）

委員長	小竹 敏弘	（副町長）
副委員長	藤縄 太郎	（教育長）
委員	中村 政一	（総務課長）
委員	碓井 秀樹	（企画課長）
委員	廣田 高志	（財務課長）
委員	永田 雄二	（町民課長）
委員	高慶 孝	（福祉課長）
委員	酒井 紀明	（産業課長併農業委員会事務局長）
委員	竹田 亮成	（建設課長）
委員	土開 隆幸	（会計管理者・会計課長）
委員	小池 義弘	（議会事務局長）
委員	神谷 一成	（上市消防署長）
委員	黒田 茂語	（かみいち総合病院事務局長）
委員	廣田 泰三	（教育委員会事務局長）

【事務局】

事務局長	碓井 秀樹	（企画課長）	事務局員	川口 仁	（企画班員）
事務局員	成瀬 徳寿	（企画班員）	事務局員	盛一 紗弥子	（企画班員）
事務局員	富樫 夕有子	（企画班員）			

8 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略調査研究会委員名簿

令和2年10月19日現在

○委員（13名）

会長	川口 仁	（企画課）	委員	浅岡 克則	（総務課）
委員	村上 淳	（企画課）	委員	岩城 幸太郎	（財務課）
委員	放出 祐弘	（町民課）	委員	嘉藤 めぐみ	（福祉課）
委員	深川 康志	（産業課）	委員	村上 将士	（建設課）
委員	広島 良恵	（会計課）	委員	谷吉 竜一	（議会事務局）
委員	石黒 裕史	（消防署）	委員	中川 稔	（かみいち総合病院事務局）
委員	小瀬 幸久	（教育委員会事務局）			

9 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例

平成2年3月26日条例第2号

(設置)

第1条 上市町総合計画（町政に関する総合的な計画をいう。以下「総合計画」という。）及び上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）

第10条第1項の規定により定めたまち・ひと・しごと創生に関する町の施策についての基本的な計画をいう。以下「総合戦略」という。）に関する事項を審議させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 総合計画及び総合戦略の策定、効果の検証及び見直しについて、町長からの諮問に応じてその審議を行い、その結果を答申すること。
- (2) その他総合計画又は総合戦略に関し町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町行政委員会の委員
- (2) 関係諸団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長及び副会長が在任していないときの会議は、町長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(専門委員)

第7条 専門事項の調査のため、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、町長が委嘱する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 上市町基本構想策定審議会条例（昭和45年上市町条例第3号）は、廃止する。

3 上市町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例（昭和42年上市町条例第2号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

附 則（平成6年6月30日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則（平成11年3月31日条例第4号抄）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成21年6月23日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月19日条例第13号）

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年上市町条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合計画審議会委員」を「総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員」に改める。

10 上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例施行規則

平成2年3月31日規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置及び運営に関する条例（平成2年上市町条例第2号）第9条の規定に基づき、審議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の招集の通知)

第2条 会長は、会議の日時、場所及び町長から諮問のあった事項（以下「諮問事項」という。）その他の会議の招集に関し必要な事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(出席の要求)

第3条 会長は、諮問事項について審議又は調査のために必要があると認めたときには、関係者の出席を求めることができる。

(部会付託)

第4条 審議会は、諮問事項について必要があると認めたときは、これを次条に規定する所管の部会に付託することができる。

(部会)

第5条 審議会に、特定の諮問事項について調査及び審議を行う機関として、部会を置くことができる。

2 部会の名称は、次の各号に掲げるとおりとし、当該部会の所管事項は、当該各号に定める事項とする。

(1) 総務教育部会 次に掲げる事項

- ア 行政一般に関する事項
- イ 防災に関する事項
- ウ 土地利用に関する事項
- エ 地域政策に関する事項
- オ 公共交通に関する事項
- カ 統計に関する事項
- キ 地域情報化及び電算に関する事項
- ク 財政に関する事項
- ケ 税に関する事項
- コ 消防及び救急に関する事項
- サ 教育に関する事項
- シ 文化・スポーツに関する事項
- ス その他産業厚生部会の所管に属さない事項

(2) 産業厚生部会 次に掲げる事項

- ア 町民福祉に関する事項
- イ 環境保全及び公害に関する事項
- ウ 環境政策に関する事項
- エ 社会福祉、高齢福祉及び児童福祉に関する事項
- オ 保健衛生に関する事項
- カ 介護、訪問看護等に関する事項
- キ 農業及び林業に関する事項
- ク 商工業に関する事項
- ケ 観光に関する事項
- コ 公園の管理に関する事項

- サ 労働に関する事項
- シ 道路に関する事項
- ス 河川に関する事項
- セ 都市計画に関する事項
- ソ 建築に関する事項
- タ 上水道に関する事項
- チ 下水道に関する事項
- ツ 地域医療に関する事項

(部会の組織)

第6条 部会は、部会員をもって組織する。

2 部会員は、委員のうちから審議会において選任された者をもって充てる。

(部会員の任期)

第7条 部会員の任期は、委員の任期による。

2 補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第8条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、当該部会に属する者の互選によって定める。

3 部会長の任期は、部会員の任期による。

(部会長の職務代理)

第9条 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する者のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(部会の招集)

第10条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

(部会の会議)

第11条 部会の会議は、部会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 部会の会議の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

3 前項の場合においては、議長は、表決に加わることができない。

(出席の要求)

第12条 部会長は、付託事項について審議又は調査のために必要があると認めたときは、関係職員の出席を求めることができる。

(部会長の報告)

第13条 部会長は、審議会が諮問事項の審議又は調査の経過又は結果の報告を求めたときは、これを報告しなければならない。

(部会の審議又は調査期間)

第14条 審議会は、必要があると認めたときは、部会に付託した事項の審議又は調査につき期限を付することができる。

2 部会は、必要があると認めたときは、審議会に対し前項の期限の延長を求めることができる。

(部会の中間報告)

第15条 審議会は、部会の審議又は調査事項について特に必要があると認めるときは、中間報告を求めることができる。

2 部会は、特に必要があると認めるときは、審議又は調査中の事項について、中間報告をすることができる。

(推進委員会)

第16条 審議会に、諮問事項について審議し、又は調査するための資料（以下「資料」という。）を作成する機関として、推進委員会を置く。

- 2 推進委員会は、副町長、教育長、上市町課設置条例（平成 6 年上市町条例第 7 号）第 1 条に規定する課の長、上市町行政組織規則（昭和 45 年上市町規則第 6 号）第 3 条に規定する会計課の長、教育委員会事務局長、かみいち総合病院事務局長、議会事務局長及び富山県東部消防組合上市消防署長で組織する。
- 3 推進委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ 1 人置き、委員長には副町長を、副委員長には教育長をもって充てる。
- 4 委員長は、推進委員会の事務を掌理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 第 10 条及び第 11 条の規定は、推進委員会の運営について準用する。

（調査研究会）

第 17 条 推進委員会に、資料の作成のための調査及び検討を行う機関として、調査研究会を置くことができる。

- 2 調査研究会は、推進委員会が指名する者をもって充てる。
- 3 調査研究会に、研究会長を置く。
- 4 研究会長は、推進委員会が指名する者をもって充てる。
- 5 研究会長は、調査研究会の事務を掌理する。
- 6 研究会長に事故があるとき又は研究会長が欠けたときは、調査研究会に属する者のうちから研究会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 7 第 10 条及び第 11 条の規定は、調査研究会の運営について準用する。

（事務局の設置等）

第 18 条 審議会に、その事務を処理させるため、事務局を置く。

- 2 事務局は、推進委員会の構成員をもって組織する。
- 3 事務局の長は、推進委員会の委員長をもって充てる。

（委任）

第 19 条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、その都度会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 上市町基本構想策定審議会運営規則（昭和 45 年上市町規則第 5 号）は、廃止する。

附 則（平成 12 年 1 月 14 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 12 年 1 月 1 日から適用する。

附 則（平成 19 年 3 月 30 日規則第 9 号）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 7 月 31 日規則第 7 号）

この規則は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 22 日規則第 7 号）

この規則は、平成 25 年 3 月 31 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 30 日規則第 11 号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 24 日規則第 28 号）

この規則は、公布の日から施行する。

11 用語集

空き家バンク

移住定住の促進による地域の活性化を目的として、住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。

新しい生活様式

飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話等新型コロナウイルス感染症対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式。

アセットマネジメント

様々な公共施設容保資産の管理・運用を代行する業務のこと。

医業収支比率

医療機関別の経営指標として収益状況を見るための比率のこと。

インクルーシブ教育

子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援・教育。

エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

企業版ふるさと納税

企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。

既存ストック

市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道等の都市基盤施設を住宅、商業施設、業務施設、工業施設等のこと。

県民希望出生率

富山県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率のこと。平成 27 年 10 月に策定した「富山県人口ビジョン」において設定された。

コーチング

コーチがクライアント（コーチングの対象者）との対話を通して目標達成のプロセスを支援すること。

国土強靱化

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進すること。

コミュニティ・メディカルデザイナー

地域医療の体制づくり・まちづくりの方法等を学び、地域の医療・福祉・保健・介護を通して地域の生活の基盤を支える人材や地域の課題を解決する人材のこと。

災害時避難行動要支援者

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方。

サイバー犯罪

インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪のこと。

自然動態

出生と死亡のこと。

シビックプライド

「都市に対する市民の誇り」。単に地域への愛着を示すだけでなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。

社会動態

転入と転出のこと。

小規模特認校

特色ある教育環境の小規模校で学びたい子どもたちが、一定の条件のもと、町内全域から特別に入学できる制度。

情報格差

インターネット等の情報通信技術や、スマートフォン等のデジタル機器を持つ人と、持たない人のあいだにできる格差のこと。

情報家電

コンピューターネットワークを通じた通信機能を有する家電製品のこと。

情報リテラシー

情報機器やＩＴネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

新型コロナウイルス感染症

人に感染する「コロナウイルス」として新型のウイルスによる感染症のこと。一般的には飛沫感染、接触感染で感染し、発熱、咳、倦怠感が主な症状として挙げられる。

人口ビジョン

人口の現状分析を行い、人口に関する認識を住民と共有し、今後目指すべき人口の将来展望とそのために必要な施策の方向性を示すことを目的に策定する計画。

森林セラピー基地

森林セラピーロードが２本以上あり、健康増進やリラックスを目的とした包括的なプログラムを提供している地域のこと。

スクールカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者。

スクールソーシャルワーカー

学校において社会福祉等の専門的な知識や技術を有する者。

スマート農業

ロボット技術やＩＣＴを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

性的マイノリティ

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人等のこと。「ＬＧＢＴ」とも呼ばれている。

セキュリティインシデント

不正アクセスや機密情報の流出など、情報セキュリティ上の脅威となる事象のこと。

地域おこし協力隊

地方自治体の委嘱を受け、地域力の維持・強化を図る地域協力活動を行う人材のこと。

デジタルワーク

コンピュータやスマートフォン等のデジタル機器を用いて、インターネット、プログラミング、データを活用して仕事をする事。

特殊詐欺

犯人が電話や郵便物等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者から現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れる等と言ってＡＴＭを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪のこと。

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会のこと。

貧困率

低所得者の割合や経済格差を示す指標。

フォトリゲイニング

地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツのこと。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真撮影を行う。

ブックスタート

４か月児健診時に絵本等を配布する事業。

平均自立期間

国民健康保険中央会が国保データベース（ＫＤＢ）システムにより算出した「平均自立期間」（「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命）を参考に、町独自で算出しているもの。

無線ＬＡＮアクセスポイント

無線でデバイスとつながって通信を提供する機器のこと。

リカレント教育

義務教育終了後、生涯にわたって「職業上必要な知識・技術」を修得するために、教育と労働・余暇等を繰り返すシステム。

リモートワーク

従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行う勤務形態。

５Ｇ

５ Generation の略。携帯電話、スマートフォン等の通信を支えるモバイルネットワークにおける、次世代（第５世代）の移動通信システムのこと。

６次産業化

１次産業としての農林漁業と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

ＡＩ

Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。コンピュータの性能が大きく向上したことにより、例えばコンピュータが「学ぶ」（機械学習）ことができるようになった。

eスポーツ

Electronic Sports の略。電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

ＧＩＧＡスクール構想

１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を行い、多様な子どもたちを公正に個別最適化し、資質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境の実現及びこれまでの教育実践による教師・自走生徒の力を最大限に引き出す構想。

I C T

Information and Communication Technology
の略。情報通信技術。

I o T

Internet of Things の略。情報伝達機能をモノ
に組み込み、インターネットでつなぐことで、
モノからデータ取得したりモノそのものを遠
隔操作する仕組みのこと。

R P A

Robotic Process Automation の略。人工知能
等の認知技術を活用した、オフィス業務の効
率化や自動化に向けた取組。

S D G s

Sustainable Development Goals の略。持続
可能な開発目標。2015 年 9 月の国連サミット
で採択された「持続可能な開発のための 2030
アジェンダ」に記載された。貧困、食料・エネ
ルギー・資源の不足、気候変動等、多くの不安
要素を抱えた将来へ向けて、全ての人がこれ
からもずっと平和で豊かな生活を送れるよう
にするための 17 の目標。

■改訂履歴

年月	改訂内容
令和4年11月1日	p 7 ・目標人口を「17,700 人」に修正 ・グラフを人口ビジョン（令和4（2022）年度）の内容に差し替え p 27 ・具体的な事業に「奨学金の返済支援（R4 追加）」追加 p 28 ・SDGs にゴール 13 を追加 p 29 ・カーボンニュートラルに関する文章の追記 ・具体的な事業に「カーボンニュートラルの推進（R4 追加）」、「おおかみこどもの森づくりプロジェクト（R4 追加）」追加
令和5年11月1日	p 27 ・具体的な事業に「地域課題解決型ビジネス創出伴走事業（R5 追加）」追加 p 79 ・主な取組「同級会支援事業（R4 事業完了）」、「まちの未来創造事業（R4 事業完了）」変更 p 81 ・数値目標「移住施策を活用した県外からの移住件数」修正 p 102 ・主な取組「地域防災計画の改定（R4 事業完了）」変更 p 121 ・「移住施策を活用した県外からの移住件数」修正
令和6年11月1日	p 21 ・具体的な事業「子育て世代包括支援センターの設置（R5 事業完了）」、「子ども家庭総合支援拠点整備（R5 事業完了）」変更、「こども家庭センターの設置（R6 追加）」変更 p 22 ・具体的な事業「上市中学校課外活動応援プロジェクト（R6 追加）」追加 p 23 ・重要業績評価指標（KPI）「ふるさと町民学園の年間延べ参加者数」目標値修正 p 25 ・具体的な事業「地域と暮らしへのデジタル実装事業（R6 追加）」追加 p 27 ・具体的な事業「通信幹線の整備（R5 事業完了）」、「移動通信用鉄塔施設の整備推進（R5 事業完了）」変更、「人口減少対策プロジェクト（R6 追加）」追加 p 30 ・具体的な事業「コミュニティ・メディカルデザイナー養成講座の開催（R4 事業完了）」変更 p 59 ・具体的な事業「子ども家庭総合支援拠点整備事業（R5 事業完了）」変更、「こども家庭センターの設置（R6 追加）」追加 p 113 ・「ふるさと町民学園の年間延べ参加者数」目標値及び目標値の設定根拠一部修正

第 8 次 上 市 町 総 合 計 画

第 2 期 上 市 町 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略

発行日 令和 3 年 3 月

発 行 上市町企画課

住 所 〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺 1 番地

U R L <https://www.town.kamiichi.toyama.jp/>